

# 地域産業育成助成金

二戸地域の事業者が行う、  
**新商品・新サービス、新パッケージ開発、販路開拓、人材育成、  
 事業承継等の取組にかかる経費の一部を助成します。**

## ◇助成対象者

- 二戸地域（二戸市・軽米町・九戸村・一戸町）に主たる事業所を設置し、商工業または観光産業を営む個人、法人又は団体
- 二戸地域において農林業を営む個人、法人又は団体

## ◇助成対象経費 ※同一の事業内容に対して、他の補助金等との併用はできません。

経費区分	内容
新商品・新技術・新役務開発費	原材料費、外注加工費、検査分析費、研修費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、その他会長が必要と認める経費
販路開拓費	展示会等出展経費、広告宣伝費、研修費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、その他会長が必要と認める経費
人材育成費	会場借料、印刷製本費、研修費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、その他会長が必要と認める経費
事業承継に向けた取組にかかる経費	原材料費、設備費、知的財産権等関連経費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、広報費、会場借料、外注費、委託費、その他会長が必要と認める経費

- **活用例**・・・
- 例1** コロナの影響もあるし、インターネットなどでの販売に力を入れたい！  
 → ネット広告にチャレンジ、EC活用セミナーの受講、など
- 例2** 御所野遺跡が世界遺産に！既存商品のパッケージを見直そう！  
 → パッケージの試作外注費、印刷製本費、専門家謝金 など

## ◇助成金の額

対象経費の5分の4以内。

1事業者につき同一年度20万円を上限。（25万円以上の事業費の場合最大20万円を助成）。

## ◇手続きの流れ

交付申請（支援団体推薦書添付）▶ 交付決定 ▶ 【事業終了後】完了報告・請求 ▶ 助成金交付

※ 助成金の前払いはありません。

※ 完了報告時には、事業に要した領収書又はその写しの添付が必要です。

※ 令和4年3月15日（火）までに事業を完了する必要があります。

## ◇申請受付期間

**令和3年7月7日(水)～令和3年12月10日(金)17:00必着**

※ 申請受理後、事業の革新性について事務局で審査のうえ、随時交付決定します。

※ 予算の上限に達し次第、終了します。

〈申込先〉二戸地区広域商工観光推進協議会 担当：新道、田澤

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3（県二戸地区合同庁舎4F二戸地域振興センター内）

TEL：0195-23-9205 FAX：0195-25-4062 E-mail：[BL0001@pref.iwate.jp](mailto:BL0001@pref.iwate.jp)